

その他の製造業－その他における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	15～ 16	1号ドック入渠艦内で、主機開放作業のため、工具箱（重さ25kg）を持って機関室に向かう階段を下りているとき、3段目のステップを誤って踏み外し、バランスを崩して階段下まで転落し負傷した。	41	1～ 9
2	9～10	2階事務所入り口で作業打ち合わせ後、階段を下りる途中で段を踏み外し下まで転げ落ちた。その際、手で体をかばった為両手首を負傷した。	54	50 ～ 99
2	16～17	3人一組で原料タンク検尺の棚卸し作業中、工場棟5Fから4Fへ移動し降りる際、足を踏み外した。その時、両側階段手すりを両手で持っていたため、体の強打はなかったが、両肩の関節脱臼となった。	33	10 ～ 29
3	18～19	2階オイルシート検査室から3階段を下りる途中に、右脇ポケットからブレスレットを出そうとした時、足がもつれて階段から滑り落ち、右腕を骨折し、左手小指を打撲した。	58	100 ～ 299
3	17～18	発注書を手に持ちながら3Fから2Fに下りる時に足をふみ外し、強打した。転倒直後は頭がふらふらするだけだったが、その後、頭痛や腕首の違和感、鼻から甘い液体が鼻の上の方から口に流れるようになった。又、首の違和感や耳鳴りなども出るようになった。	28	10 ～ 29
7	15～16	第1工場3Fから2Fへの階段をおりる途中で、つまずき、階段を踏み外し、左手を階段についてしまった。	37	100 ～ 299
		資材倉庫の階段で、資材倉庫から紙管とキャップを運ぶために階段をおりていたと		30

7	16~17	ころ、最後の一段を踏み外して右足を負傷した。両手で荷物を抱えていて前がよく見えなかったが、そのまま階段をおりたために発生したものである。	32	～ 49
9	14～ 15	上記日時、当社2階作業場から1階に階段で下りていたところ、途中で足を滑らせ転倒し、そのまま下までずり落ちる。その際、左脇腹を打撲し左肩（背中側）も強打する。	23	30 ～ 49
11	8～9	当社敷地内のトイレに用を足しに行き、トイレ入り口に2段の階段があり、上の段でフラットとして段を踏み外し、地面に転倒してしまった。その際に身体を支えるため左手を地面についたが、変な向きでついてしまったため左手手首を負傷してしまった。	55	10 ～ 29
12	13~14	お昼休憩が終わり、工場の2階の作業場に向かう途中、2階への階段付近にてドスンという音とともに、1階の床に倒れていた為、救急車にて搬送され、その後、死亡が確認された。	69	1～ 9
12	19~20	2階から1階のトイレに行く為に階段を下りていた際、バランスを崩して転落し、負傷した。	52	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html